

2016 年認定事業主

ケーブルテレビ株式会社



行動計画期間

平成25年12月1日～平成27年11月30日

取組内容

- ①**妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、全社員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備**のため、制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職をはじめ全社員を対象とした研修を実施。
- ②**計画期間内に、1人以上の男性社員が育児休業若しくは1歳以上の子の看護休暇を取得**するため、管理職をはじめ全社員を対象とした研修及び育児休業の取得希望者を対象とした講習会を実施。
- ③**所定時間外労働の削減対策**として、社員に対する情報提供・研修を実施し、部署ごとに問題点の洗い出しや改善案の検討を行い、社員の意識改革を行った。また、必要に応じて業務内容の棚卸、業務分担の見直しを行った。

「働きやすい環境づくりを通して地域貢献を」

企業のコメント

プライベートと両立しながら仕事に集中できるよう、社員の意見を取り入れながら規程の整備や体制の改善、業務の棚卸しに取り組んできました。

一般事業主行動計画を策定し社外にも公表した事で、会社が本気で取り組んでいる事が伝わり、社員の意識改革につながりました。その結果、社内の雰囲気は更に良くなったように感じています。就職活動をしている学生にも『社員が楽しそうに働く姿、雰囲気の良さに驚いた』と言ってもらえる事が増えました。

こういった取組を弊社のコミュニティチャンネルやコミュニティ FM で伝えていくことで、同様に職場環境整備に取り組む企業が増え、働きやすい職場が増えて地方創生につながり、地域全体が住みやすくなると考えています。

男性育児休業取得者のコメント

最初は育休取得に抵抗を感じていましたが、第2子誕生に伴い思い切って制度を利用することにしました。赤ちゃんの面倒を見ると同時に、長女が平日の昼間にこんなことをして過ごしていたのかと体感することができました。家族と触れ合える休暇をいただき、リフレッシュもでき、家族のためにも更にながらうと思えました。フォローしてくれる仲間たちと理解ある会社に感謝しています。